

滋賀県道路整備

アクションプログラム

東近江
土木
事務所

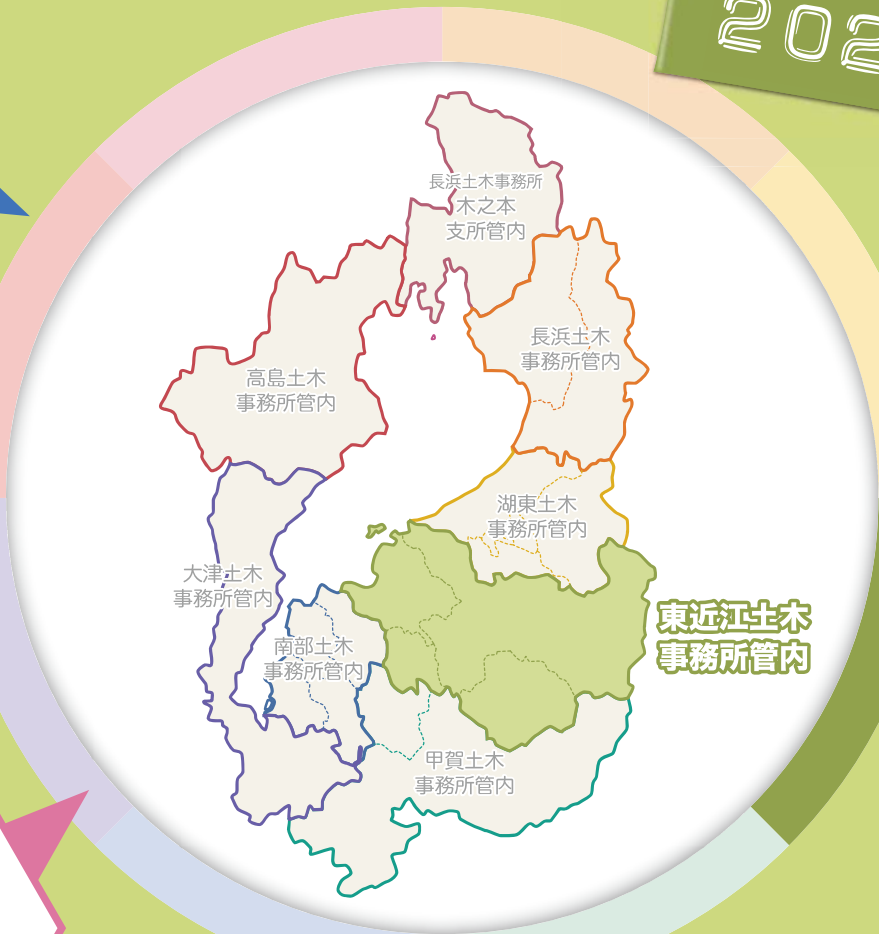
2023

つながる
ひろがる

スムーズで
クリーン

快適で
セーフティ

行きたく
なる
居たく
なる



すべての人がどこにいても安全・快適に
移動できる道路整備を目指して



綿向山



ドケ踊り(押立神社節分祭)



雪野山と妹背の里



西の湖風景(夕陽)



東近江地域は、古くから中山道や八風街道をはじめとする主要な街道が地域を縦横に走り、多様な文化と産業を生み出し発展してきた地域です。また、近年の激甚化する災害や、人口減少・高齢化が進行する中で、地域活力の維持・発展に地元の期待も高まっています。

インターチェンジへのアクセス性の向上や国道8号周辺道路における日常的な渋滞緩和など、地域活性化に資する道路整備を進めて行く必要があります。また、歩行者・自転車等の安全性確保や災害への備えなど、安全・安心の視点による道路整備も求められています。

道路整備アクションプログラム2023 とは

「滋賀県道路整備アクションプログラム 2023」は、滋賀県における道路整備の基本方針である「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」に基づき策定した、将来10年間(2023年度～2032年度)の具体的な道路整備計画です。

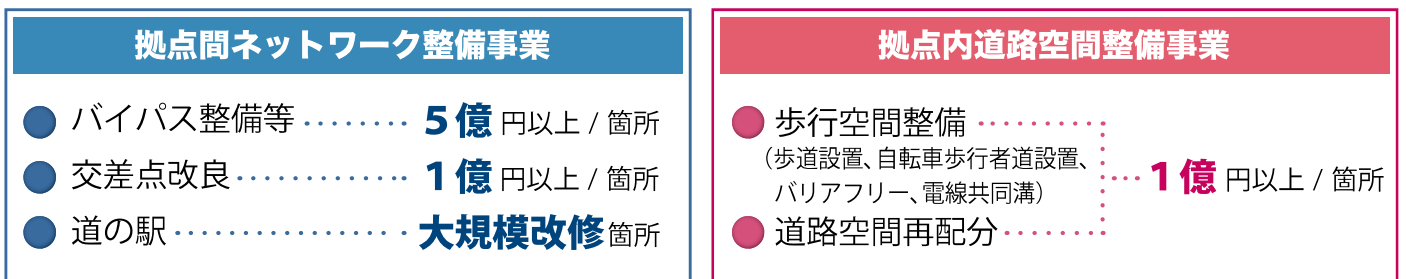
間もなく、本県でも本格的な人口減少局面に入ると予測されており、生産力の低下、地域の過疎化の進展などの課題が懸念される中、道路整備の面でも県の基本構想および国土交通省の施策などを踏まえながら、地域の実情に応じた道路整備を進めていく必要があります。

こうした社会経済情勢の変化を背景に、アクションプログラムの見直しを行いました。見直しにあたっては事業の重点化を進め、より効果的・効率的な計画となるよう努めるとともに、県下8地域で行った地域ワーキングなどの取組を通じて、地域の声を反映させたプログラムとなるよう工夫しています。

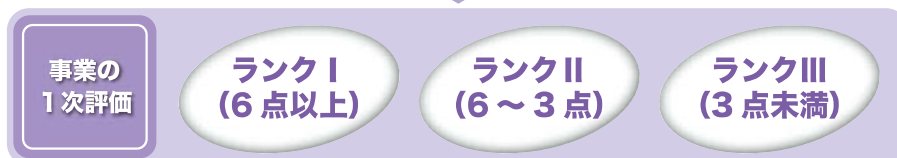
客観的な評価による道路事業の優先順位づけ

滋賀県の道路整備事業を「拠点間ネットワーク整備事業」と「拠点内道路空間整備事業」に大別し、客観的な評価により点数付けを実施し、優先度の高い事業の整備を推進します。

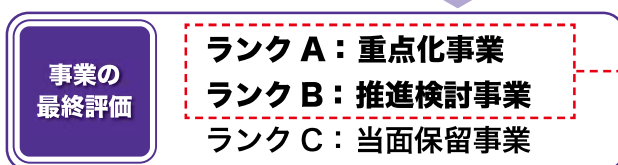
事業の評価では、地域ワーキングにて設定された「地域の重点項目」による地域特性を反映しました。



客観的に点数付け



事業環境など総合的に判断



→ 優先度が高い事業として整備を推進します

アクションプログラム2023 策定の流れ

滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)

令和3年度策定

取組の柱とそれらを実現するための施策について

【すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備を目指す】
 “県内外の拠点間ネットワークの強化”
 “安全で快適に移動や滞在ができる道路空間の創出”

柱1

つながる・ひろがる

柱2

スムーズでクリーン

柱3

快適でセーフティ

柱4

行きたくなる居たくなる

◆ 東近江地域ワーキング

目的
役割

- ◇ 地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に向けて、広く意見を伺う
- ◇ 客観的評価マニュアルにおける地域特性の評価に必要な「地域の重点項目」を選定
- ◇ 今後の道路整備に関する「地域の声※」の取りまとめ

※「地域の声」とは地域ワーキングで伺った意見をもとにまとめた地域課題やその課題を踏まえた今後の道路整備についての意見

委員

有識者、公募委員、道路利用者、市町職員、経済団体、観光関連団体等

第1回

令和4年
7月26日(火)

5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見をいただきました。

第2回

令和4年
10月4日(火)

第1回WGでいただいたご意見に基づき、「地域の声(案)」「地域の重点項目(案)」を作成、提示し、ご意見をいただきました。

第3回

令和4年
11月15日(火)

「地域の声」「地域の重点項目」等の報告、地域の課題を解決する事業中箇所を提示し、ご意見をいただきました。

第4回

令和4年
12月22日(木)

「地域の声」や「地域の重点項目」の最終案を提示し、内容についてご意見をいただきました。



第2回



第3回

地域の重点項目

- ① ネットワーク・アクセス性を高める道路の整備
- ② 渋滞を緩和させる道路の整備
- ③ 通学路等における自歩道等の整備

◆ 客観的評価マニュアル(令和3年度改訂)

拠点間ネットワーク整備

バイパス整備等、交差点改良、道の駅

4項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

費用便益比

04

地域特性
地域の重点項目

拠点内道路空間整備

歩行空間整備(歩道設置、自転車歩行者道設置、バリアフリー、電線共同溝)
道路空間再配分等

3項目で評価

01

取組の柱の実現

02

その他評価項目

03

地域特性
地域の重点項目

将来10年間の
道路整備計画

滋賀県道路整備アクションプログラム 2023

すべての人がどこにいても安全・快適に移動できる道路整備

どこに

どんな
道路が

いつまでに
必要か

10年間の具体的な道路の整備計画

CHECK

詳細は中面へ

拠点間 ネットワーク整備事業

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
①	307	国道307号(平柳)	バイパス整備(無電柱化)		●		
②	421	国道421号(萱尾)	道路拡幅	●		(●)	
③	421	国道421号(佐目)	バイパス整備	●		●	
④	421	国道421号(相谷)	バイパス整備	●			
⑤	477	国道477号(古川・野村)	バイパス整備(無電柱化)				●
⑥	477	国道477号(薬師)	交差点改良		●	●	
⑦	2	大津能登川長浜線(安土)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑧	2	大津能登川長浜線【(都)近江八幡能登川線】(能登川)	道路拡幅	●		●	
⑨	13	彦根八日市甲西線(勝堂・南菩提寺)	道路拡幅				●
⑩	14	近江八幡竜王線【(都)馬淵弓削線】(千僧供・倉橋部)	バイパス整備(無電柱化)	●		(●)	
⑪	14	近江八幡竜王線(庄・林)	バイパス整備(無電柱化)				●
⑫	26	大津守山近江八幡線【(都)近江八幡能登川線】(野村)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑬	26	大津守山近江八幡線【(都)近江八幡能登川線】(水荃・大房)	バイパス整備(無電柱化)				●
⑭	41	土山蒲生近江八幡線(鎌掛)	バイパス整備(無電柱化)	●		(●)	

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
⑮	41	土山蒲生近江八幡線(中羽田・馬淵)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑯	41	土山蒲生近江八幡線(市子沖・合戸)	バイパス整備(無電柱化)		●		
⑰	48	近江八幡守山線(上田・若宮)	道路拡幅(無電柱化)		●		
⑱	52	栗見八日市線【(都)能登川北部線】(垣見)	バイパス整備				●
⑲	168	下羽田市辺線【(都)近江八幡八日市線】(上平木・柏木)	バイパス整備	●			
⑳	183	日野徳原線(内池)	バイパス整備				●
㉑	202	佐生五個荘線【(都)北町屋梁瀬線】(川並・石塚)	道路拡幅	●		●	
㉒	203	佐生今線(神郷・川並)	バイパス整備(無電柱化)		●		
㉓	216	雨降野今在家八日市線(中岸本・神田)	バイパス整備(無電柱化)	●			
㉔	328	五個荘八日市線【(都)八日市北部線】(愛知川左岸)	道路拡幅	●		(●)	
㉕	508	中里山上日野線(外・高野)	バイパス整備		●		
㉖	511	栗見新田安土線(大中・下豊浦)	道路拡幅				●
㉗	525	西明寺安部居線(安部居)	バイパス整備(無電柱化)				●
㉘		ピワイチ	自転車通行空間整備【上級コース】	●		(●)	

(●)部分完了

拠点内 道路空間整備事業

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
①	307	国道307号(別所)	歩行空間整備(歩道設置)				●
②	421	国道421号(林田)	歩行空間整備(歩道設置)				●
③	477	国道477号(山之上)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)	●		●	
④	477	国道477号(西横関・鏡)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)				●
⑤	477	国道477号(下麻生・市子沖)	歩行空間整備(歩道設置)		●	(●)	
⑥	477	国道477号(上野・安養寺)	歩行空間整備(歩道設置)		●		
⑦	2	大津能登川長浜線(西庄)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)	●			
⑧	2	大津能登川長浜線(田中江町)	歩行空間整備(歩道設置)				●
⑨	13	彦根八日市甲西線(中野)	歩行空間整備(歩道設置)	●			

整理番号	路線番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
⑩	45	石原八日市線(今堀)	歩行空間整備(歩道設置)				●
⑪	48	近江八幡守山線(上野町)	歩行空間整備(バリアフリー)		●		
⑫	52	栗見八日市線(建部日吉)	歩行空間整備(歩道設置)	●		●	
⑬	52	栗見八日市線(乙女浜)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)	●		●	
⑭	166	小口川守線(小口)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)		●		
⑮	170	高木八日市線(芝原・下二俣)	歩行空間整備(歩道設置)				●
⑯	209	八日市五個荘線(建部日吉)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)	●		●	
⑰	209	八日市五個荘線(山本・北町屋)	歩行空間整備(バリアフリー)		●	(●)	
⑱	326	大房東横関線(若宮)	歩行空間整備(自転車歩行者道設置)	●		●	

(●)部分完了

事業箇所数

拠点間ネットワーク
整備事業

28
箇所

拠点内道路空間
整備事業

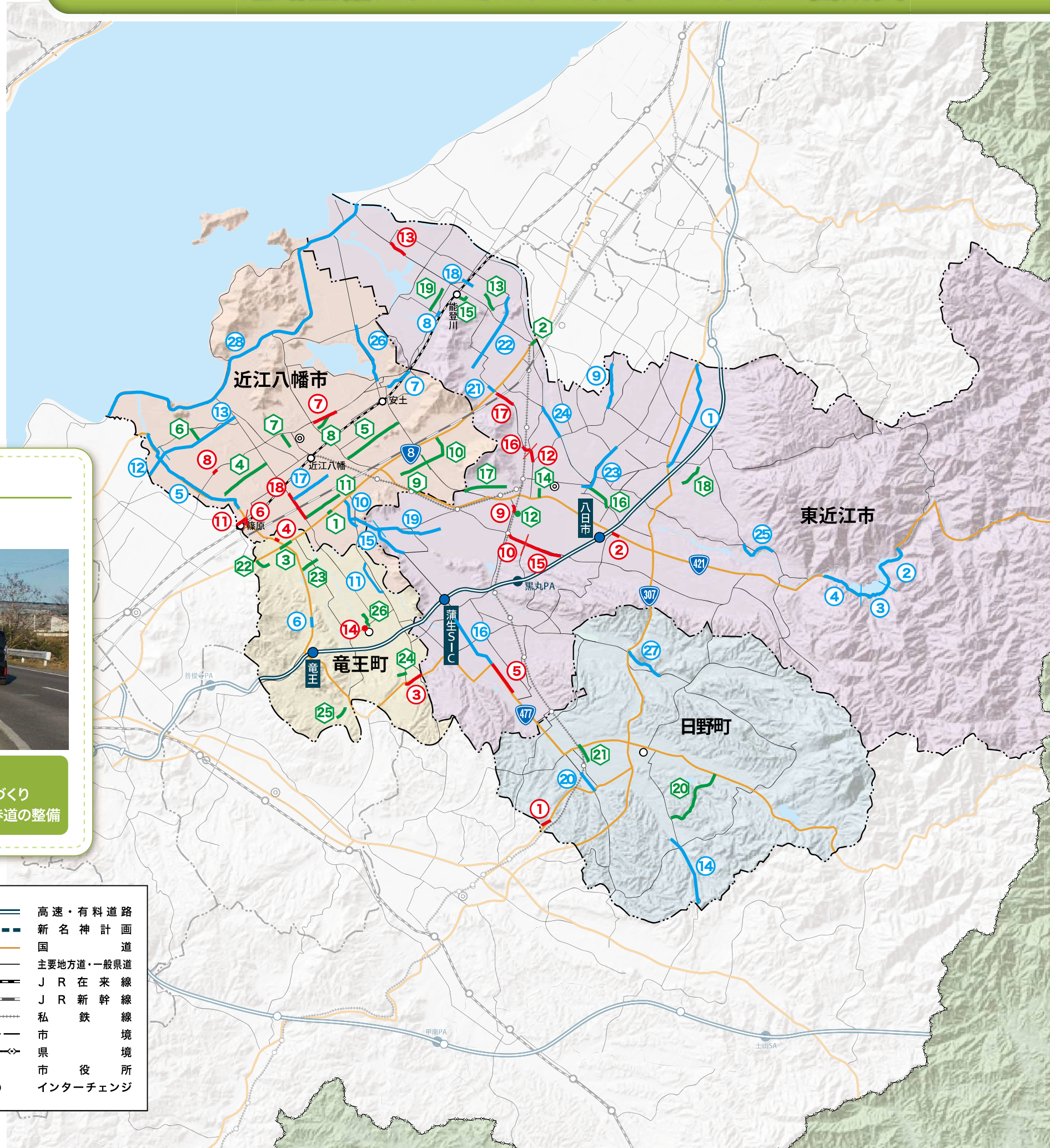
18
箇所

参考掲載事業

26
箇所

道路整備アクションプログラム2023 箇所図

東近江
土木事務所



拠点間③ 国道421号(佐目)

- 三重県と結ぶ主要道路ネットワークを構築
- 線形不良区間および幅員が狭い箇所のバイパス整備



「地域の声」との関連

- ▶信頼性の高い広域ネットワークの形成
- ▶東西軸の強化やインターチェンジへのアクセス道路の整備

拠点内③ 国道477号(山之上)

- 通学路等における自歩道の整備
- 観光資源周辺の道路空間の整備



「地域の声」との関連

- ▶誰もが安全で安心して利用できる道づくり
- ▶児童生徒の通学路等を対象とした自歩道の整備

拠点間⑩ 近江八幡竜王線(千僧供・倉橋部)

- ICや駅へのアクセス性を向上させるネットワークの構築
- 主要渋滞箇所を緩和させるバイパス整備

岩倉交差点渋滞状況



「地域の声」との関連

- ▶東西軸の強化や国道等へのアクセス道路の整備
- ▶交通渋滞を緩和するバイパス整備

凡例

- 拠点間ネットワーク整備事業 (Blue line with 00)
- 拠点内道路空間整備事業 (Red line with 00)
- 参考掲載事業 (国・市町) (Green line with 00)

- 高速・有料道路
- 新名神計画道
- 国道
- 主要地方道・一般県道
- J R 在来線
- J R 新幹線
- 私鉄
- 市境界
- 県境界
- 市役所
- インターチェンジ

参考掲載事業 (国・市町)

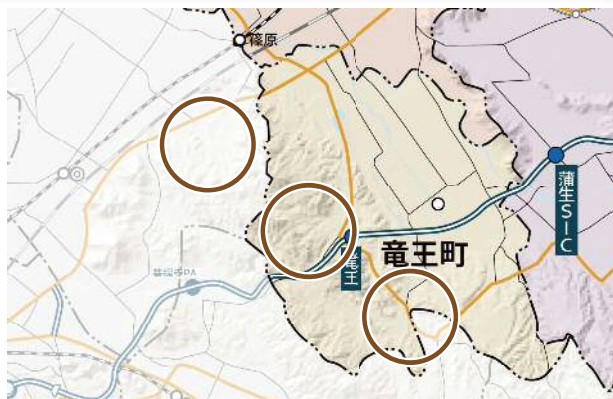
事業主体	整理番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
国土交通省	①	国道8号(馬淵町地区)	歩道整備	-	-	-	-
	②	国道8号(築瀬・長野地区)	交差点改良	-	-	-	-
	③	国道8号(西横関地区)	交差点改良	-	-	-	-
近江八幡市	④	八木古川線	道路拡幅	●		●	
	⑤	金剛寺中屋線	バイパス整備	●			
	⑥	牧元水荃線	道路拡幅	●	●		
	⑦	西元土田線(土田工区)	バイパス整備	●			●
	⑧	黒橋八木線(黒橋工区)	道路拡幅	●			●
	⑨	武佐西生来線(武佐西生来工区)	バイパス整備	●			
	⑩	武佐老蘇線(西生来老蘇工区)	バイパス整備	●			●
	⑪	馬淵上田線	道路拡幅	●			●

事業主体	整理番号	路線名(工区名)	事業内容	継続	前期(R5~R9)		着手時期検討
					着手	完了	
東近江市	⑫	(都)上中緑町小今線(今崎工区)	バイパス整備	●	●	●	
	⑬	能登川北部線(佐生工区)	バイパス整備	●	●	●	
	⑭	(都)尻無愛知川線(八日市金屋工区)	バイパス整備		●		
	⑮	(都)JR東口線(垣見工区)	道路拡幅		●		
	⑯	(仮称)八日市北部線(神田町工区)	バイパス整備				●
	⑰	(都)糠塚小脇線(小脇町工区)	バイパス整備				●
	⑱	妹市ケ原線(下中野町工区)	歩道整備	●			
	⑲	小川林能登川線(山路町工区)	歩道整備	●			●
	日野町	⑳	西大路鎌掛線(西大路・鎌掛)	道路拡幅・バイパス整備	●		
㉑		小御門十禅師線(小御門・内池)	歩道整備	●			
竜王町	㉒	山面鏡西線(鏡)	バイパス整備	●		●	
	㉓	西川ため池線(西川)	歩道整備				●
	㉔	殿山線(山之上)	道路拡幅	●		●	
	㉕	山中谷田線(山中)	道路拡幅		●		
	㉖	綾戸橋本西線(綾戸)	道路拡幅	●			

今後の道路ネットワーク整備に向けた検討

10年間の実行計画であるアクションプログラムとは別に、各地域における課題の解消に向け、今後の道路ネットワークやまちづくりに必要と考えられる次の対象路線について、整備効果・手法(事業主体、旧道移管等)、具体的なルートや構造等の検討が必要であるため、事業の必要性・優先度の整理を市町とともに行います。

- 【仮称】野洲竜王湖南広域幹線道路
(野洲市大篠原付近～
蒲生郡竜王町薬師付近～
湖南市日枝町付近)



東近江地域は、県内でも平地部の拡がりが大きく、古くから主要な道路が四方から集まる交通の要衝です。地域の課題としてはインターチェンジへのアクセスの改善、国道8号へアクセスする周辺県道等における日常的な渋滞緩和や歩行者・自転車等の安全性確保、災害への備えなどがあります。

今回のアクションプログラムの見直しにあたり、令和4年7月から4回にわたり地域ワーキングを開催し、地域の課題の抽出やその課題を踏まえた今後の道路整備について、様々な立場の委員の皆様から意見を頂いてきました。これらを以下の3項目の「地域の声」として取りまとめ、今後の地域の道路整備における礎とします。

① ネットワーク・アクセス性の向上

地域の産業・観光等の発展のため、大型車や観光客でもスムーズに通れ、信頼性も高い幹線道路ネットワークの構築が必要です。三重県境から琵琶湖東岸まで東西に広い地域であるため、東西軸の強化やインターチェンジ、鉄道駅をはじめとする公共交通の利便性向上に資する道路整備、国道等へのアクセス道路の整備、近隣市町との広域ネットワークの形成が重要です。

それとともに主要な国道を代替・補完するネットワークを形成するために南北軸の道路整備も必要です。

② 交通渋滞の緩和

国道8号周辺など従来からの渋滞箇所に加え、工場や商業施設の進出、観光客の増加などによる新たな渋滞も発生しており、これらを少しでも緩和していく必要があります。

そのためには、交差点の改良、道路の拡幅、バイパス整備等による道路ネットワークの強化に取り組んでいくことが重要です。

③ 通学路等の安全性向上

年齢・障がいの有無等にかかわらず、誰もが安全で安心して利用できる道づくりが必要です。

そのためには、特に幼稚園児、児童生徒の通学路等を対象とした自歩道の整備、交差点内の縁石の切り下げ部での車の侵入防止対策など安全施設の充実、バイパス整備による生活道路との住み分け、路面標示をはじめとしたドライバーへのサインの工夫など、様々な方法で取り組んでいくことが重要です。

